

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名： 少子政策課
 担当名： 手当・ひとり親家庭支援担当
 内線： 3337 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B67	ひとり親家庭福祉推進事業費			一般会計	民生費	児童福祉費	母子福祉費	ひとり親家庭福祉推進事業費	
事業期間	昭和48年度～	根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法、埼玉県母子緊急一時保護実施要綱、埼玉県就学援助事業実施要綱			戦略項目	01 子育ての安心		
						分野施策	010101 子育て支援の充実		
1 事業概要 毎年漸増し、その原因も態様も変化している、ひとり親家庭等の福祉の向上を図るための事業を行うものである。 (1)母子家庭・父子家庭自立支援給付金支給事業 16,034千円				5 事業説明 (1)事業内容 ア 母子家庭・父子家庭自立支援給付金支給事業 町村在住者対象 (ア)自立支援教育訓練給付金 指定した講座を受講したひとり親家庭の母又は父に、受講料の2割相当額(限度額100千円)を支給する。 (イ)高等職業訓練促進給付金等事業 ひとり親家庭の母又は父の技能訓練受講中の生活の安定を図るため、2年制以上の養成機関で修業する場合に「高等職業訓練促進給付金」、「高等職業訓練修了支援給付金」(課程を修了した場合)を支給する。 (2)減額理由 受給者数が見込みを下回ったことによる減額 51人 32人 (減額) 16,034千円					
2 事業主体及び負担区分 (1)(国3/4・県1/4)									
3 地方財政措置の状況									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		国庫支出金	諸収入						
決定額	16,034	12,025					4,009	76,510	
現計額	92,544	46,059	1,566				44,919		